

ワーク・ライフ・バランスの実現を

国交職組2010春季生活闘争方針（素案）について



公務労協代表者会議で来賓として「すべての労働者の底上げ」の必要性を訴える連合・古賀会長

国交職組は、2月6日の第54回中央執行委員会で、2010春季生活闘争方針（案）を確認し、2月20日の第17回地本委員長会で決定することとしています。

連合方針を受けて、民間では要求提出が始まり、公務員連絡会も1月26日の代表者会議で決定した方針に基づき、2月18日人事院および総務省に要求提出を予定しています。また、国公連合も2月3日には、2010春季生活闘争方針を決定します。

そこで、国交職組が検討している2010春季生活闘争方針（素案）のポイントについて、加藤書記長からその概要を紹介していただき、今後の検討にあたっての情勢認識を共有していきたいと思えます。

2010春季生活闘争に全ての組合員の結集をお願いします！

■政府と労使関係の立場にある公務労協・公務員連絡会



書記の酒井さん。前任の成田さんに追いつくよう日々奮闘中です。

酒井◇前号 f 連合白書のポイントでした。まず最初に、1月26日に決定した「公務労協・公務員連絡会」2010春季生活闘争方針について、その特徴的なところを説明願います。

加藤◆そうですね。基本は連合方針ですが、連合は政府に政策制度の改善を求めるいわゆる「圧力団体」です。一方、公務労協・公務員連絡会と政府は本来「労使関係」です。現時点では、労働基本権が制約されていますから、経営者との労使交渉で賃金・労働条件を決定する民間の仲間とは置かれている状況が違いますが。

わたしたちの春季生活闘争は、民間の仲間が闘っている時期、国家公務員の給与等に関する勧告権限を持つ

人事院や使用者としての政府（総務省）に対して、賃金・労働条件に関する要求をぶつけて基本的な考え方を質していくことで、「民間の仲間と連帯するとともに人勸期の取組への足がかりとする」という狙いがあります。

酒井◇なるほど。「政府と労使関係にある国公労働者」という立場とともに、前号でも説明のあったように、人勸制度下の公務員給与と民間給与の密接な関係ということですね。

加藤◆そうです。連合方針の「全ての労働者の底上げ」に対する配慮が重要です。

■賃金とともに制度課題の前進に全力を尽くす公務労協・公務員連絡会

酒井◇それでは、要求内容の特徴はどうでしょうか。

加藤◆賃金水準の「維持・改善」、非常勤職員の処遇改善と雇用確保、総労働時間1,800時間の実現等は連合方針と同様です。個別課題としては、人事評価を巡る課題（点検と検証および協議に基づく改善）、段階的定年延長を中心とした高齢雇用施策の課題（年金支給年齢引上げと連結した65歳定年への段階的延長と給与体系・水準の見直し）、勤務条件としての福利厚生施策の課題（メンタルヘルス対策の強化、レクの再構築等福利厚生基本計画の見直し）およびILO基準を満たす労働基本権の確立・公務員制度改革等です。

また、公共サービス基本法に明記された「公共サー

ビスの実施に従事する者の労働環境の整備」が、良質な公共サービスの確立に不可欠との立場から、春季にキャンペーンを展開することとしています。

酒井◇全体設計は民間（連合）同様で、公務職場の事情を踏まえた個別課題への対応が盛り込まれているということですね。特に、制度的課題について、一歩でも二歩でも切り拓こうとする公務労協・公務員連絡会の方針がわかりました。



加藤書記長。最近「メンタルヘルス対策」ばかり言っています。

■ワーク・ライフ・バランスの実現で組合員と家族の笑顔を増やしたい



組合員と家族のこんな笑顔が見たいから2010春季生活闘争（写真はCSAのHPから）

酒井◇それでは、国交職組の春季生活闘争方針（素案）の特徴はどうでしょうか。

加藤◆基本骨格部分は、連合・公務員連絡会および2月3日に確認予定の国公連合方針（案）を踏まえたものです。国交職組としては、上部団体の統一要求を基本に、国交省・地方整備局の職場実態を踏まえて、いくつかの課題について、独自要求として補強しています。

酒井◇加藤書記長は、職場実態で何が一番問題だと考えていますか。教えてください。

加藤◆組合員のワーク・ライフ・バランスの実現が、長時間労働と過度な転勤負担で阻害されていることです。特に、自殺者が相次ぐ、メンタルヘルス問題は深刻だと認識しています。ですから、補強課題として、①超勤時間の縮減策（臨時緊急以外の超勤命令禁止、公務災害認定指針超

の超勤命令の禁止、正確な記録等勤務時間管理と360時間/年の上限設定、全額支給など)、②転勤負担の総合的な軽減策(転勤総数抑制を基本に、単身赴任期間・回数の上
限設定、本拠地制の導入、単身赴任手当・新幹線通勤手当の拡充など)、③組織的なメン
タルヘルス対策(全職員を対象としたメンタルヘルス診断、共済事業と連携した経費
確保[病休→休職→休業手当=短期共済から支給という現実踏まえ]など)を提起して
います。「安全無くして労働無し」「安全確保でみんなの笑顔」としたいのです。

酒井◇職場の深刻な状況が背景にあるんですね。病気になったら本人や家族はもちろん、
職場の同僚も大変でしょうから。わたしも「笑顔」がない幸せは無いと思います。

加藤◆そうです。最近「ステージの上で『きれい事言ってる』と、自分の魂売っても金だ
ろ」的なCMが流れてますが、数年前「金があれば何でも出来る」と豪語したあの人を
思い出します。幸せが全て「金」に換算されることに違和感があります。

酒井◇わたしもあのCMには違和感を覚えています。この社会は何か病んでいるのでしょ
うか。が、この課題は又の機会にゆずることとして、国交職組2010春季生活闘争期の
課題は、他にありますか。

■組織拡大・強化が喫緊の課題となっています

加藤◆あります。現在、人事評価制度が各職場で実施されている訳ですが、実施時期が大
きくずれ込んだほか、殆どの場合、組織目標が示されず個人目標設定に苦慮しているよ
うです。今後、補正予算(ゼロ国債)の執行や事業見直しに伴う目標設定の変更など、
新たな課題も予想されます。その点検・検証が欠かせません。特に、今後評価結果が個
別の給与決定や人事任用に活用されることを考えると、評価結果の全面開示を粘り強く
求めていくことが必要です。組合員の皆さんには、期末面談で「個別標語」を含む評価
結果について、是非突っ込んだ意思疎通を図っていただきたいと思います。

また、労働基本権回復を現実の前提とする現在、国交職組としては、組織の拡大・強
化が大変重要な課題となっています。春季における連合の政策制度要求の取組と成果、
公務労協・公務員連絡会および国公連合の公務職場全般に関する取組と成果、そして、
国交職組の取組と成果を訴えていく中で、多くの仲間を迎え入れたいと思います。

わたしも、書記長として、今後の中央執行委員会、地本委員長会の議論を通じて、中
央・地方が一体となって進められる取組を確認するとともに、確実・着実な実施に向け
て全力であたる決意です。酒井さんもよろしくお願いします。

酒井◇わたしも採用から4ヶ月が経過します。わたしにとっては「初」の春季生活闘争で
すが、可能な限り中央台の行動に参加し、また、中執の皆さんや地本の役員の皆さんと
連絡をとりながら、少しでもお役に立てれば幸いです。よろしくお願いします。

国交職組2010春季生活闘争方針(素案)補強ポイント

「メンタルヘルス」対策の充実についての補足説明

国交職組では、各地本から地方整備局の職場でメンタルヘルスの不調を理由とした長期病休者が多
発しているとの報告を受けています。また、少なくない自殺や自殺未遂の事例も報告されています。

これは、地方整備局だけの問題ではありません。人事院が5年毎に実施している「長期病休者実態
調査」(最新「平成18年度」)では、全長期病休者の63%が「精神と行動の障害」(いわゆる「メン
タルヘルスの不調」となっています。他の理由がそれぞれ5年前と比べ減少している中、唯一増
加しているのです。

わたしたちの職場である地方整備局においては、ワーク・ライフ・バランスの実現を阻害している
長時間労働、大きな転勤負担、加えて事務事業の大きな見直しや分権に伴う組織改廃の動向など、雇
用と身分に関する不安材料も多く、走りながらの出口の見えない改革に疲弊している職員に重くのし
かかっています。

国交職組は、身体の定期健診同様、心の定期健診として、全職員を対象としたメンタルヘルス診断
の実施を国交省当局に求めています。なお、中部地方整備局では、簡便な自己診断シートを記載し、
定期検診時に医師に提出させています。

仲間と家族の笑顔を大切にしたい……国交職組は、万全の予防策が健康増進にも寄与することを確
信しています。当局の積極的な対応を強く求めるものです。

「安全無くして労働無し」原点に立ち返った職場の総点検を!

当面の春季生活闘争日程……再掲

- 1 / 2 6 公務労協、公務員連絡会代表者会議 2010春季生活闘争方針決定
2 / 3 国公連合中央委員会 2010春季生活闘争方針決定
6 国交職組 中央執行委員会 2010春季生活闘争方針(案)確定
1 2 連合「2010春季生活闘争・闘争開始宣言2.12中央集会」日比谷公会堂
1 8 公務員連絡会 要求書提出 人事院、総務省
※公務員連絡会は要求提出後精力的に交渉・折衝
1 9 公務員連絡会 第1次全国統一行動 要求書提出交渉の確認
2 0 国交職組 地本委員長会 2010春季生活闘争方針決定
下旬 国交職組 要求書提出 国交大臣あて
※国交職組は要求提出後精力的に折衝
3 / 3 公務員連絡会 幹事クラス交渉
6 連合「2010春季生活闘争・政策制度要求実現3.6中央総決起集会」明治公園
1 2 公務員連絡会 中央行動(社会文化会館1,000人規模)、書記長クラス交渉
公務員連絡会 第2次全国統一行動 交渉状況等確認
中旬 民間大手山場
2 3 公務員連絡会 回答指定日 委員長クラス交渉
2 4 公務員連絡会 第3次全国統一行動 最終交渉等確認
下旬 国交職組 当局交渉(職場独自要求も対象です)



「ゼロ国債」2,503億円の準備万全を

1月28日、平成21年度第2次補正予算が成立しました。

国交省分(国費)は、5,145億円で、内訳は、景気対策の住宅投資において、フラット35Sの金利引き下げなどに4,000億円、環境対策の事業用自動車の環境対応者購入補助の延長に305億円、住宅版エコポイント制度創設に333億円等となっています。

補正予算とは別に、公共事業の平準化措置として、ゼロ国債2,503億円が確認されていますが、こちらは平成22年度予算の先行発注分です。ゼロ国債により効率的な執行を促進するとしていますが、設計ストック、用地ストックの確保状況、関係機関・住民との事前協議の進展状況など、万全の準備が必要です。概数発注等で発注即「中止命令」「設計変更」となれば、「非効率」となりかねません。

国交職組は、補正を含む平成21年度予算の執行について、「『有効活用』の名目で実質『使い切り』を第一線の職場に求めないよう、各地方整備局を指導すること。」を本省当局に求めています。

当局は「何でもかんでも使い切れという考えは持っていない」と、これまでも繰り返し表明していますが、各職場の雰囲気はそうなっているのでしょうか?非効率やムダにつながる予算執行が、国一国民に損害を与える行為であることを再認識して、わたしたちは、適切・適正な予算執行に努めなければなりません。

予算執行職員は、法律で違法・不適切と思われる予算執行命令に異議を唱えず従った場合、国損発生の賠償責任を問われる可能性があります。職場の風土・体質が予算執行職員の責任を曖昧にし、不適切となっているようでしたら、組合にも是非一報下さい。

編集後記 ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇ ♠ ♥ ♣ ◇

■先導的に導入したHV車が「高級すぎる」と批判され売却した職場。補正予算で環境対応車購入補助が認められ「良かった」と思う反面、あの騒動は何だったのかと思う。新年度予算案では、暫定税率の本則繰り入れが前提。目的税で目的達成のために恒常的に不足する税率を暫定ではなく本則とするというのであれば判らないでもないが、一般財源化する方針の下でのこの措置にも頭の中は整理がつかない。

■公共事業は、国民の「資産」として形が残る。だから、遡ってムダや非効率が指摘される。それ自体は結構なことだ。一方、赤字国債は「資産」が残らない。また、医療や福祉経費の移転支出は「形」として残らない。現実として、こちらは検証が難しい。

■必要な政策に投資する。見えるから削るではなくて。そうならないものか。(K)